しじょうなわてし
四條畷市
SHIJONAWATE CITY

四條畷市新型コロナウイルス予防接種追加接種実施計画

※本実施計画は、現時点での計画内容であり、今後、国の通知、事業の検討・調整状況及びワクチン供給量等により、内容を変更する場合があります。

令和4年1月12日

四條畷市新型コロナウイルス予防接種プロジェクトチーム

目 次

1. 追加接種概要 ………………………………………… 2
2. 初回接種完了からの接種間隔の一部変更 ………………………… 3
3. スケジュール ………………………………………… 4
4. 接種券の発送について ………………………………… 5
5. 追加接種想定数 ………………………………………… 6
6. ワクチンの供給数について ……………………………… 7
7. 追加（3回目）接種の安全性と効果 ……………………… 8
8. 接種体制 ………………………………………… 9
9. 接種会場で取り扱うワクチンの種類 ……………………… 10
10. 1月30日（日）以降の集団接種体制 ……………………… 11
11. 自然災害発生時の集団接種の取扱い ……………………… 12
12. 接種予約枠の考え方 ………………………………… 13
13. 予約方法 ………………………………………… 14
14. 予約キャンセル待ち登録 ……………………………… 15
15. 新型コロナワクチン接種コールセンター ………………… 16
16. 新型コロナワクチンに関する相談体制 …………………… 17
17. 副反応等への対応 ………………………………… 18
18. 予防接種後健康被害救済制度 …………………………… 19
19. 初回（1回目、2回目）未接種者及び小児（5～11歳）接種への対応 ………… 20
20. 大阪府が設置する大規模接種会場について ………………… 21
21. 職域追加接種について ………………………………… 22
22. 接種に関する情報の提供 ……………………………… 23

Ⅰ. 追加接種概要

四條畷市 SHIJONAWATE CITY

全体像

新型コロナウイルスワクチンについては、接種後、感染予防効果が経時的に低下すること、また、高齢者においては重症化予防効果についても経時的に低下する可能性を示唆する報告があること等を踏まえ、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において新型コロナウイルスワクチン追加接種について議論され、感染拡大防止及び重症化予防の観点から、追加（3回目）接種を行う必要があり、初回（1回目、2回目）接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン（ファイザー社ワクチンまたは武田／モデルナ社ワクチン）を用いることが適当であり、その実施時期は2回目接種完了から原則8か月以上後とすることが妥当であるとの見解が示されたことを踏まえ、初回（1回目、2回目）接種に引き続き、追加（3回目）接種についても、予防接種法上の特例臨時接種に位置付け、円滑な接種を実施する。

区分	内容
対象者	初回（1回目、2回目）接種完了から原則8か月以上経過した18歳以上の者
ワクチンの種類	ファイザー社ワクチン及び武田／モデルナ社ワクチン
接種回数	1回接種
実施期間	令和3年12月1日から令和4年9月30日まで

【参考】「8か月以上の間隔」の意味について

「8か月以上の間隔」は、2回目接種を行った日から8か月後の同日から接種可能である（例1）と考え、8か月後に同日がない場合は、その翌月の1日から接種可能である（例2）と考える。

≪例1≫ 6月1日に新型コロナワクチンの2回目の接種をした場合
⇒ 2月1日から追加接種を受けることができる

≪例2≫ 6月30日に新型コロナワクチンの2回目の接種をした場合
⇒ 3月1日から追加接種を受けることができる

6月

日	月	火	水	木	金	土
例1	1 接種 2回目	2	3 8か月後に同じ日がある	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29 例2	30 接種 2回目	8か月後に同じ日がない			

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1 接種 可能	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	翌月1日 接種 可能					

2. 初回接種完了からの接種間隔の一部変更

新たな変異株の発生や国内での感染拡大を防止するため、クラスター発生の場合に限らず、初回（1回目、2回目）接種の完了から8か月以上の経過を待たずに追加接種を実施する場合の新たな対応方針が、令和3年12月17日（金）に国から示され、四條畷市においても、国が示す対象者への追加接種を初回（1回目、2回目）接種完了から8か月以上の経過を待たずに実施します。

また、高齢者施設等の入所者等以外のその他65歳以上高齢者の接種については、令和4年2月から接種開始となりますが、高齢者施設等の入所者等について一定の完了が見込まれた段階で、その他の高齢者接種の前倒しを行うことが可能なことが国から示されていることから、現在の高齢者施設等の入所者等にかかる追加（3回目）接種の調整状況並びに新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、高齢者施設等の入所者等以外のその他65歳以上高齢者の接種を令和4年1月24日（月）から前倒しして接種を実施します。

■初回（1回目、2回目）接種完了8か月以上の経過を待たずに追加接種を実施する対象者

対象者	2回目接種完了日からの接種間隔		接種間隔変更に対応した接種開始日
	変更前	変更後	
医療従事者	8か月以上	**6か月以上**	令和3年12月1日から
高齢者施設等入所者 高齢者施設等従事者 ※	8か月以上	**6か月以上**	令和4年1月12日から
上記以外の65歳以上高齢者	8か月以上	**7か月以上**	令和4年1月24日から

※ 居宅サービス事業所及び障害者総合支援法による障がい者支援施設等の入所者及び従事者を含む。

3．スケジュール

■現時点での追加接種スケジュール【予定】

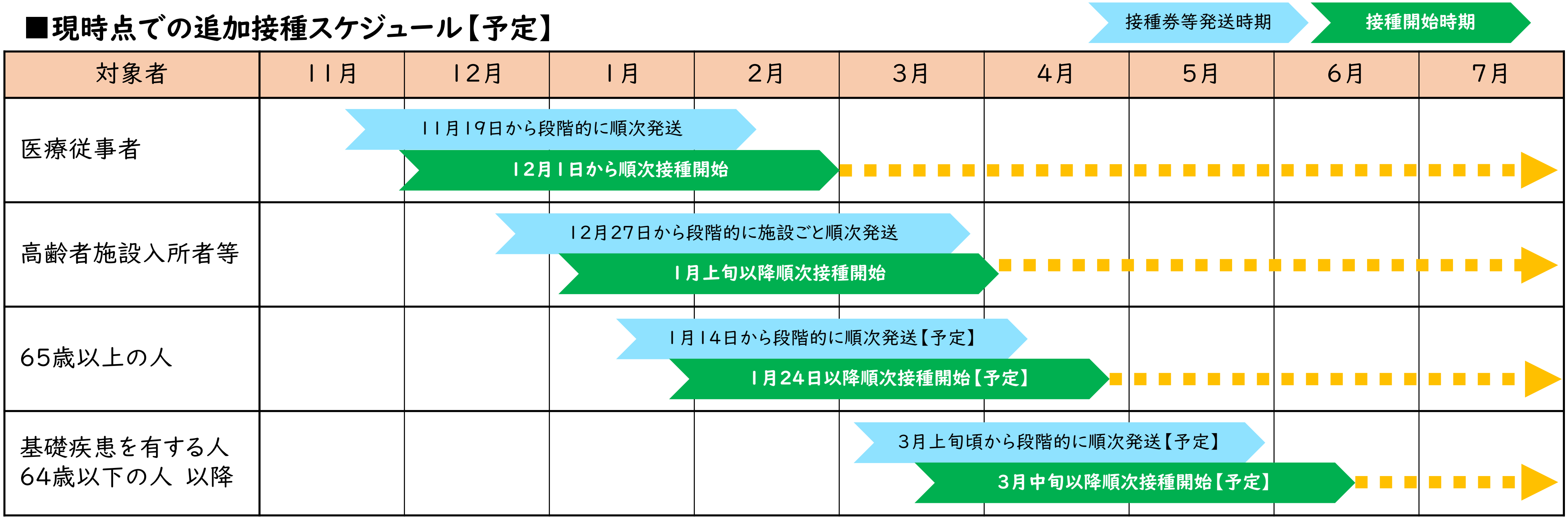

※今後、ワクチン供給量や国からの指示により、開始時期や対象者は変更になる可能性があります。

１回目接種

- **医療従事者**
  令和3年2月１7日　接種開始
- **高齢者施設入所者等**
  令和3年4月１3日　接種開始
- **65歳以上の人**
  令和3年5月１9日　接種開始
- **基礎疾患を有する人・64歳以下の人　以降**
  令和3年6月27日 接種開始

→ 3週間後

2回目接種

- **医療従事者**
  令和3年3月上旬　接種開始
- **高齢者施設入所者等**
  令和3年5月上旬　接種開始
- **65歳以上の人**
  令和3年6月上旬　接種開始
- **基礎疾患を有する人・64歳以下の人　以降**
  令和3年7月中旬 接種開始

→ 6か月以上後 / 6か月以上後 / 7か月以上後 / 8か月以上後

3目接種

- **医療従事者**
  令和3年１2月１日　接種開始
- **高齢者施設入所者等**
  令和4年１月上旬　接種開始
- **65歳以上の人**
  令和4年１月24日　接種開始【予定】
- **基礎疾患を有する人・64歳以下の人　以降**
  令和4年3月中旬接種開始【予定】

4. 接種券の発送について

市民の接種履歴については、国のワクチン接種記録システム(VRS)通じて記録を確認することができることから、2回目接種完了日から対象者の接種間隔に基づき、追加(3回目)接種が可能となる日以降に円滑に接種が受けられるよう、予約枠開放日も踏まえながら、**追加(3回目)接種可能日の1～2週間前後を目途に順次(1週間単位)接種券の発送**を行います。

■接種券発送内容

・接種券【圧着型】(内容:ワクチン説明書、接種券一体型予診票、新型コロナワクチン予防接種済証)
・接種予約の案内、予約方法
・接種可能な会場リスト(集団接種)、接種可能な医療機関リスト

接種券送付封筒

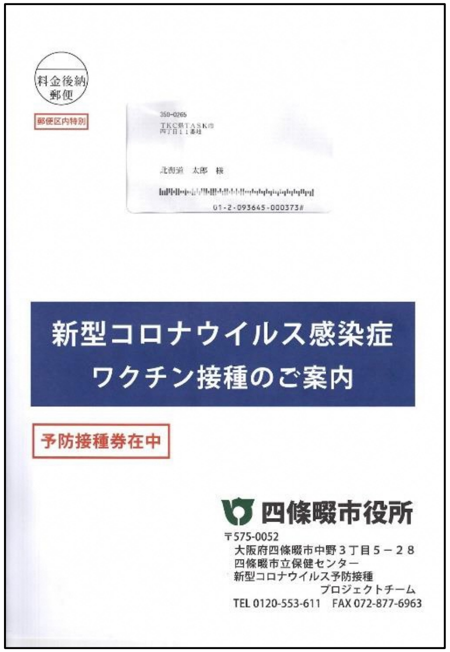

接種券【圧着型】

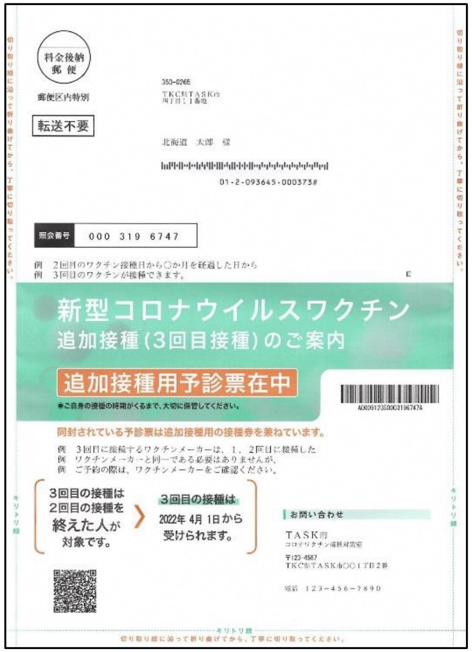

接種券一体型予診票

接種済証

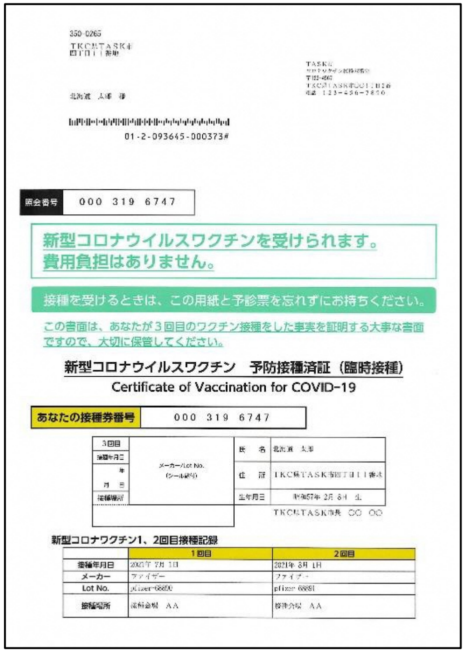

5. 追加接種想定数

四條畷市
SHIJONAWATE CITY

四條畷市人口 55,062人
【令和3年11月1日時点】

年齢区分	人数
65歳以上	15,127人
18歳~64歳	31,668人
12歳~17歳	3,324人
5歳~11歳	3,170人
0歳~4歳	1,773人
合計	55,062人

2回目接種済者数 41,689人
【令和3年12月21日時点】

年齢区分	人数
65歳以上	13,747人
18歳~64歳	25,687人
12歳~17歳	2,255人
合計計	41,689人
接種率	83.2%

12歳以上人口 50,119人

※ワクチン接種記録システム(VRS)から集計

3回目接種対象者数 39,434人
【令和3年12月21日時点】

年齢区分	人数
65歳以上	13,747人
18歳~64歳	25,687人
合計	39,434人

18歳以上人口 46,795人

※2回目接種が完了した年齢区分18歳以上が追加接種対象

※ワクチン接種記録システム(VRS)から集計

■月ごとの追加接種対象者見込み数(令和3年12月1日~令和4年8月21日対象者数)

令和3年12月21日時点

ワクチン種別	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計
ファイザー	2,444人	831人	12,399人	2,468人	4,414人	7,584人	3,801人	534人	131人	**34,606人**
武田/モデルナ	2人	7人	87人	1,117人	2,415人	719人	404人	68人	2人	**4,821人**
アストラゼネカ	0人	0人	0人	0人	0人	0人	5人	2人	0人	**7人**
合計	2,446人	838人	12,486人	3,585人	6,829人	8,303人	4,210人	604人	133人	**39,434人**

※ワクチン接種記録システム(VRS)から集計

6．ワクチンの供給数について

四條畷市 SHIJONAWATE CITY

現時点で国から示されている、令和4年3月までの対象者に対するワクチン供給量は、以下のとおりです。

■ファイザー社ワクチン

<table>
<tr><th rowspan="4">ファイザー社ワクチン</th><th>区分</th><th>国の供給の考え方</th><th colspan="2">供給量</th></tr>
<tr><td>第1クール
令和3年11月納入済</td><td>令和3年12月から令和4年1月接種相当分</td><td>1,170回分</td><td rowspan="3">10,530回分</td></tr>
<tr><td>第2クール
令和3年12月納入済</td><td>令和4年2月接種相当分</td><td>5,850回分</td></tr>
<tr><td>第3クール
令和4年2月納入予定</td><td>令和3年3月接種相当分</td><td>3,510回分</td></tr>
</table>

■武田／モデルナ社ワクチン

<table>
<tr><th rowspan="3">武田／モデルナ社ワクチン</th><th>区分</th><th>国の供給の考え方</th><th colspan="2">供給量</th></tr>
<tr><td>緊急配送分
令和4年1月11日納入済</td><td>職域接種会場で発生した未使用ワクチンを8か月以上の間隔を待たずに実施する追加接種に活用</td><td>1,050回分</td><td rowspan="2">7,500回分</td></tr>
<tr><td>第1クール
令和4年1月下旬納入予定</td><td>令和4年2月から令和4年3月接種相当分</td><td>6,450回分</td></tr>
</table>

7．追加（3回目）接種の安全性と効果

四條畷市 SHIJONAWATE CITY

◎追加（3回目）接種の安全性と効果

安全性

ファイザー社及び武田/モデルナ社の薬事承認において、3回目の接種後7日以内の副反応 は、1･2回目の接種後のものと比べると、どちらのワクチンにおいても、一部の症状の出現 率に差があるものの、おおむね1･2回目と同様の症状が見られました。

発現割合	ファイザー社（2回目→3回目接種後の症状）	武田／モデルナ社（2回目→3回目接種後の症状）
50%以上	疼痛（78.3→83.0%）、疲労（59.4→63.7%）	疼痛（88.3→83.8%）、疲労（65.4→58.7%） 頭痛（58.8→55.1%）
10～50%	頭痛（54.0→48.4%）、筋肉痛（39.3→39.1%） 悪寒（37.8→29.1%）、関節痛（23.8→25.3%）	筋肉痛（58.1→49.1%）、関節痛（42.9→41.3%） 悪寒（44.3→35.3%）、リンパ節症（14.2→20.4%）
1～10%	38度以上の発熱（16.4→8.7%）、腫脹 （6.8→8.0%） 発赤（5.6→5.9%）、リンパ節症（※）（0.4→5.2%）	38度以上の発熱（15.5→6.6%）、腫脹・硬結（12.3→5.4%） 紅斑・発赤（8.7→4.8%）

（注）対象 / 人数：ファイザー2回目 16～55 歳 /2,682 人、ファイザー3回目 18～55 歳 /289 人、モデルナ2回目 18 歳以上 /14,691 人、モデルナ3回目 18 歳以上 /167 人

（注）2回目接種と比べた3回目接種での発現割合：（水色）5ポイント以上少ないもの、（桃色）5ポイント以上多いもの。

（注）武田 / モデルナ社のワクチンは、1・2回目は 100 ㎍、3回目は 50 ㎍接種している。

（※）ファイザー社のワクチンのリンパ節症は、接種後1か月以内のデータを記載。

出典：特例承認に係る報告書より

効果

3回目の接種をした人の方がしていない人よりも、新型コロナウイルスに感染する人や重症化する人が少ないと報告されています。

◎1・2回目と異なるワクチンを用いて3回目接種した場合の安全性と効果

英国では、2回目接種から12週以上経過した後に、様々なワクチンを用いて3回目接種を行った場合の研究が行われ、その結果が報告されています。

安全性

3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目と同じワクチンを接種しても、異なるワクチンを接種しても安全性の面で許容されること。

効果

1・2回目接種でファイザー社ワクチンを受けた人が、3回目でファイザー社ワクチンを受けた場合と、武田／モデルナ社ワクチン（※）を受けた場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇すること。

ワクチンの組み合わせ	抗体価
ファイザー → ファイザー → モデルナ	抗体価は上昇
ファイザー → ファイザー → ファイザー	

（※）武田 / モデルナ社ワクチンは、3回目は 50 ㎍接種することになっているが、本研究では 100 ㎍接種した結果が報告されている。

8. 接種体制

四條畷市 SHIJONAWATE CITY

2月以降、追加接種の対象となる65歳以上の人の接種開始に合わせ、初回（1回目、2回目）接種と同様の接種体制を採用し、個別医療機関での接種開始に加え集団接種の体制を強化予定。

現在の接種体制

区分	接種場所	接種実施日時	予約方法
集団接種	保健センター	金曜日▶ 13:00～16:30／17:30～20:30 土曜日▶ 10:00～12:00／13:00～16:30	・市コールセンター ・Web※ ※医療従事者等の先行接種者：LoGoフォーム 1月以降：市予約システム
	グリーンホール田原なるなるホール	土曜日▶ 9:30～12:00	

1月24日以降接種体制【予定】

区分	接種場所	接種実施日時	予約方法
個別接種	市内医療機関 20か所	各医療機関の指定日時	・市コールセンター ・Web（市予約システム） ・LINE（市予約システム） ※医療従事者等の先行接種者は、 LoGoフォームを継続 1回目接種予約同様に市で予約を一括受付
集団接種	保健センター ※1月30日（日）から右記実施日時に変更	月・水・土・日曜日▶ 10:00～12:00／13:00～16:30 金曜日▶ 13:00～16:30／17:30～20:30	
	グリーンホール田原なるなるホール ※1月30日（日）から右記実施日時に変更	土・日曜日▶ 10:00～12:00／13:00～16:30	

ワクチン供給量及び対象者等の状況に合わせ、適宜、接種体制を変更予定

9. 接種会場で取り扱うワクチンの種類

小児（5～11歳）の接種が開始されるまでの間は、令和4年1月下旬以降、①追加（3回目）接種、②初回（1回目、2回目）接種となる。
また、使用するワクチンの種別については、①ファイザー社ワクチン、②武田／モデルナ社ワクチンの2種類に加え、3月以降、小児（5～11歳）の接種が開始された場合は、3種類のワクチンを用いた接種体制となることから、ワクチンの取り違えや接種間違い等の事故を未然に防ぎ、個別医療機関のワクチン管理の負担軽減の観点からも、個別医療機関については1医療機関、1種類のワクチンの取扱いとする接種体制を構築する。
なお、市が運営する集団接種会場においても、接種間違い等の事故を防止するため、接種時間及び曜日で明確に取り扱うワクチンを分別する。

個別医療機関

取り扱うワクチンの種類		接種場所
ファイザー社ワクチン	追加（3回目）接種用	市内医療機関 20か所
	小児（5～11歳）接種用【3月以降予定】	市内医療機関 2か所

集団接種会場

取り扱うワクチンの種類		接種場所
ファイザー社ワクチン	初回（1回目、2回目）接種用 医療従事者追加（3回目）接種用	四條畷市立保健センター
		グリーンホール田原なるなるホール
	小児（5～11歳）接種用【3月以降予定】	四條畷市立保健センター
		グリーンホール田原なるなるホール
武田／モデルナ社ワクチン	追加（3回目）接種用	四條畷市立保健センター
		グリーンホール田原なるなるホール

10. 1月30日（日）以降の集団接種体制 ※小児（5～11歳）接種が始まるまでの間

四條畷市 SHIJONAWATE CITY

集団接種会場	接種区分	ワクチンの種別	実施日時	接種体制	1日あたり最大接種数
保健センター	初回（1回目、2回目）接種 医療従事者追加（3回目）接種	ファイザー社ワクチン	【金曜日】 17:30～20:30	問診・接種：3ブース	180人
			【土曜日】 10:00～12:00	問診・接種：3ブース	90人
	追加（3回目）接種	武田／モデルナ社ワクチン	【月・水・日曜日】 10:00～12:00／13:00～16:30	問診・接種：3ブース	310人
			【金・土曜日】 13:00～16:30	問診・接種：3ブース	220人
グリーンホール田原なるなるホール	初回（1回目、2回目）接種 医療従事者追加（3回目）接種	ファイザー社ワクチン	【土曜日】 10:00～12:00	問診・接種：2ブース	60人
	追加（3回目）接種	武田／モデルナ社ワクチン	【土曜日】 13:00～16:30	問診・接種：2ブース	150人
			【日曜日】 10:00～12:00／13:00～16:30	問診・接種：2ブース	210人
1週間あたり最大接種数					**2,060人**

※保健センター及びグリーンホール田原なるなるホールの日曜日の追加（3回目）接種は、小児（5～11歳）接種が始まるまでの間実施。

集団接種会場	接種時間帯	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
保健センター	午前（10:00～12:00）	武田/モデルナ（3回目）	×	武田/モデルナ（3回目）	×	×	ファイザー（1・2回目）	武田/モデルナ（3回目）
	午後（13:00～16:30）	武田/モデルナ（3回目）	×	武田/モデルナ（3回目）	×	武田/モデルナ（3回目）	武田/モデルナ（3回目）	武田/モデルナ（3回目）
	夜間（17:30～20:30）	×	×	×	×	ファイザー（1・2回目）	×	×
グリーンホール田原なるなるホール	午前（10:00～12:00）	×	×	×	×	×	ファイザー（1・2回目）	武田/モデルナ（3回目）
	午後（13:00～16:30）	×	×	×	×	×	武田/モデルナ（3回目）	武田/モデルナ（3回目）

11. 自然災害発生時の集団接種の取扱い

四條畷市
SHIJONAWATE CITY

荒天等による危険な状況や自然災害が発生した場合は、接種を予定されている人の安全を最優先に考え、集団接種を中止する場合があります。
中止する場合は、市ホームページやSNS等でお知らせするとともに、接種が中止となった人には、後日、振替日時等を市から個別に案内します。

集団接種中止に係る判断基準

① 暴風警報または特別警報が発表されたときは、その時刻をもって集団接種を中止する。ただし、終了時間間際についてはこの限りではない。
② 午前9時までに暴風警報または特別警報が解除されないときは、午前の集団接種を中止する。
③ 正午までに暴風警報または特別警報が解除されないときは、午後の集団接種を中止する。
④ その他、気象状況や災害等の状況に応じて、予約者の安全を確保するため中止する場合がある。

12. 接種予約枠の考え方

追加（3回目）接種に伴う予約枠については、**毎週火曜日正午（祝日の場合は水曜日）に翌週の水曜日から翌々週火曜日までの1週間分の予約枠を開放**することを基本に、予約の受付けを行い、接種を進めていきます。ただし、ワクチン供給量や接種対象者数により、変更する可能性があります。

また、**令和4年3月までに開放する予約枠数については、ファイザー社ワクチン及び武田／モデルナ社ワクチンの合計量で、接種可能日を迎える対象者の見込み数分を開放できる見込み**ですが、**令和4年3月までの接種対象者数に対するワクチンの供給量は、現時点でファイザー社ワクチン約6割、武田／モデルナ社ワクチン約4割の割合で供給される見込み**であることから、**毎週開放する予約枠数についても、ファイザー社ワクチン約6割、武田／モデルナ社ワクチン約4割の割合で予約枠の設定を行います。**なお、令和4年4月以降については、現時点で、ワクチン供給量が示されていないことから、供給量が示された時点で、その割合により、予約枠の設定を行います。

【例】 令和4年2月1日開放の予約枠、予約枠数2,000枠

予約枠開放日	令和4年2月1日（火）正午
接種実施期間	令和4年2月9日（水）～15日（火）
予約枠数	総予約枠数：2,000枠 【内訳】 ・個別医療機関（ファイザー社ワクチン）　1,200枠 ・集団接種会場（武田/モデルナ社ワクチン）800枠

令和4年2月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		1 正午 予約枠開放	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

１３．予約方法

３回目接種予約については、１回目接種同様、個別医療機関の負担軽減の観点から、市で一括して予約を受付けます。
また、市民負担の軽減の観点から、コールセンターへの予約、問い合わせ電話受付けを令和３年１２月２７日から通話料無料のフリーダイヤルへ変更。

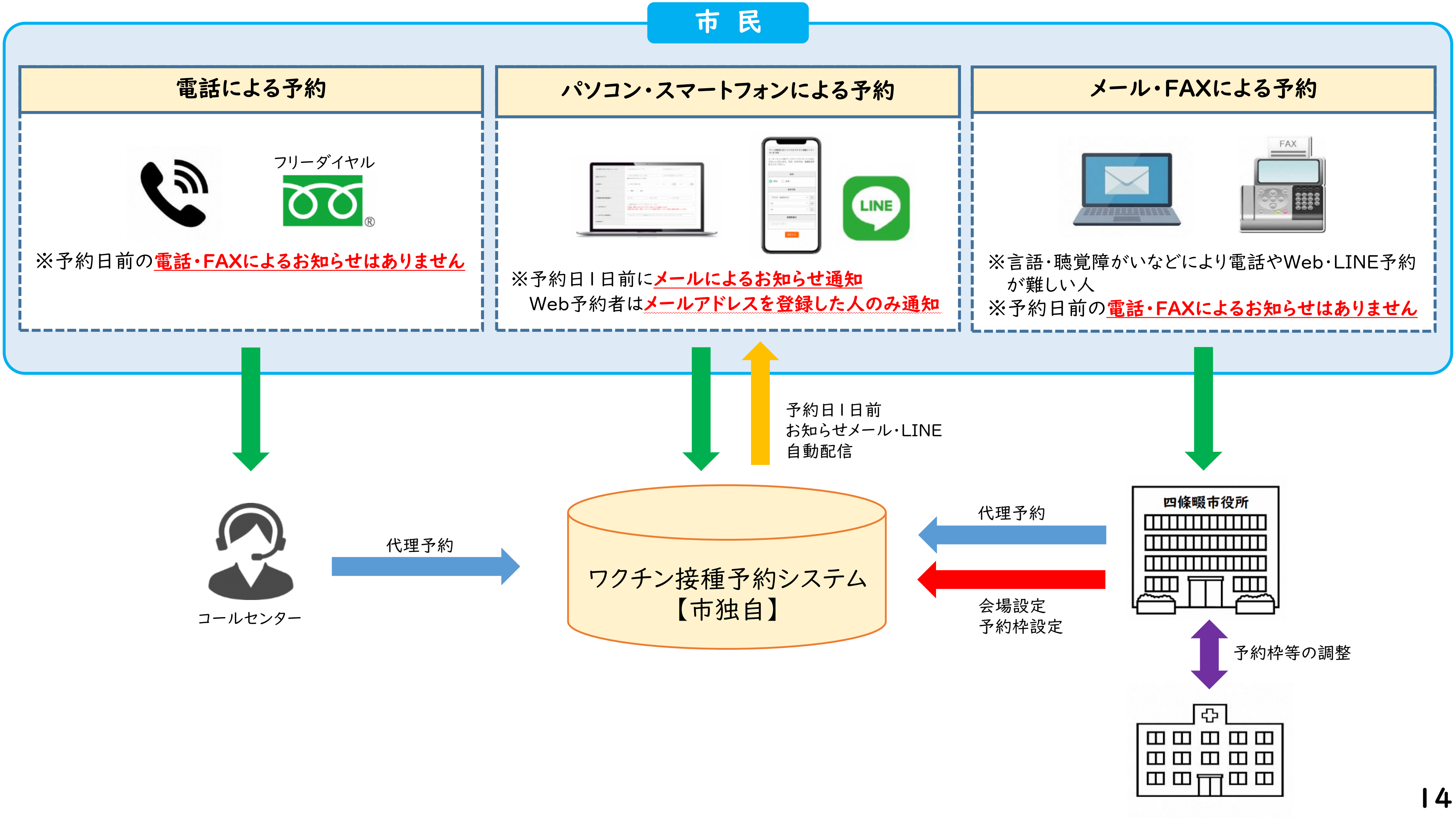

14. 予約キャンセル待ち登録

追加接種で使用するファイザー社ワクチンは、1瓶(1バイアル)あたり6回分のワクチンが封入されており、希釈後、室温で6時間以内に使用する必要があります。また、武田/モデルナ社ワクチンについては、1瓶(1バイアル)あたり15回分のワクチンが封入されており、一度針を刺したもの以降、2~25℃で12時間以内に使用する必要があります。

当日キャンセルが発生した場合等のワクチンの余剰分は、翌日に持ち越すことができずワクチン廃棄に繋がることから、初回(1回目、2回目)接種同様に追加(3回目)接種に係る予約キャンセル待ち登録制度を構築し、追加(3回目)接種で定められている接種間隔を経過した人を対象にキャンセル待ち登録を受け付けます。

登録条件

① 四條畷市に住民登録のある18歳以上の人

② 2回目接種が完了し、追加(3回目)接種の接種券をお持ちで、定められている接種間隔を経過している人

③ 電話連絡により、接種当日の指定の時間及び接種会場に(自身が確保する交通手段により直接)来られる人

登録方法

① 四條畷市新型コロナワクチン接種コールセンターに電話
電話番号:0120-553611(平日:午前9時00分から午後5時00分)

② 市ホームページ内の登録フォームによる登録

≪注意≫ 当日キャンセルが出た場合のみ案内を行いますので、当日キャンセルがない場合は、接種を受けることができません。

15. 新型コロナワクチン接種コールセンター

四條畷市 SHIJONAWATE CITY

◇問い合わせ先の変更

■令和3年3月15日（月）～令和3年12月26日（日）

電話番号：0570-007355【ナビダイヤル／通話料有料】

■令和3年12月27日（月）以降

電話番号：0120-553611 【フリーダイヤル／通話料無料】

◇令和3年12月27日以降の問い合わせ

■電話番号：0120-553611【フリーダイヤル／通話料無料】 平日：午前9時00分から午後5時00分

※1月29日から、土・日・祝日も開設

【言語・聴覚障がいなどにより電話相談が難しい人】

ＦＡＸ：072-877-6963

メール：corona-vaccine@city.shijonawate.lg.jp　で受付

◇コールセンター体制

コールセンターの体制については、保健センター内5人、市役所東別館会議室内10人の計15人体制を基本としつつ、市内個別医療機関での接種予約受付を開始する1月下旬以降、予約状況や問い合わせ状況を踏まえ、柔軟に体制の強化を図る。

16. 新型コロナワクチンに関する相談体制

四條畷市 SHIJONAWATE CITY

新型コロナウイルスワクチン接種に関する住民や医療機関等からの相談は、国・都道府県・市町村が、それぞれの役割に応じて対応。

厚生労働省
新型コロナワクチンコールセンター
☎:0120-761770【フリーダイヤル】
≪聴覚に障がいのある方≫
FAX:03-3581-6251
メール:corona-2020@mhlw.go.jp

コロナワクチン施策の在り方等に関する問い合わせへの対応 ※外国語対応可

・なぜワクチン接種が必要なのか？
・救済制度 等

大阪府
電話相談窓口
☎:06-6635-2047
☎:0570-012-336【ナビダイヤル】
≪聴覚に障がいのある方≫
FAX:06-6641-0072

医学的知見が必要となる専門的な相談など、市町村では対応困難な問い合わせへの対応

・ワクチンは有効なのか、安全なのか？
・接種後3日経っても腫れているが、医療機関を受診した方がよいか？ 等

四條畷市
新型コロナワクチン接種コールセンター
☎0120-553611【フリーダイヤル】
≪聴覚に障がいのある方≫
FAX:072-877-6963
メール:corona-vaccine@shijonawate.lg.jp

住民や医療機関からの手続き等の問い合わせへの対応

・どこの医療機関で接種できるのか？
・予約はどのようにすればよいのか？
・接種券を紛失したがどうしたらよいのか？ 等

必要に応じて担当の窓口を紹介（厚生労働省⇔大阪府、厚生労働省⇔四條畷市、大阪府⇔四條畷市）

ワクチン接種に係る基礎的な情報に関する問い合わせなどは、国・都道府県・市町村すべてで対応。

17. 副反応等への対応

副反応を疑う症状について、被接種者が受診を希望する場合は、まず身近な医療機関（接種医やかかりつけ医）の受診を促し、頻度の高い軽度の副反応については、接種医やかかりつけ医で対応する。専門的な対応が必要と判断した場合は、専門的な医療機関を紹介する。

No.	状況	副反応（アナフィラキシー）への対応
1	接種前	・ワクチン予防接種説明書を接種券や予診票とともに送付し、事前周知を図る。 ・基礎疾患のある人に対して、接種について、かかりつけ医に相談するよう周知。 ・接種の効果や副反応を理解したうえで、接種を希望する場合は被接種者に予診票に自署してもらう。
2	接種後	・接種直後や帰宅後の注意点（副反応症状等）のチラシを配布。
3	発症に備えた対応	・アドレナリン製剤等、救急処置に必要な物品や薬剤を準備。 ・看護師が接種後15～30分経過観察を行い、予診医師に初期対応を依頼。 ・速やかな治療や搬送のために、あらかじめ会場内の従事者について役割を確認し、搬送先については、畷生会脳神経外科病院等に事前に協力を依頼。また、集団接種の日時や会場を大東・四條畷消防本部に情報提供を実施。
4	副反応報告	・医師等が予防接種法施行規則第5条に規定する症状を診断した場合には、速やかに独立行政法人医薬品医療機器総合機構へ報告するよう周知。
5	健康被害が発生した場合の対応	・予防接種法上の臨時接種として、予防接種健康被害救済制度により、定期接種と同等の被害救済を行う。 ・健康被害救済給付申請の受付を行い、厚生労働省が設置する審査会で認められた場合に、救済給付を行う。

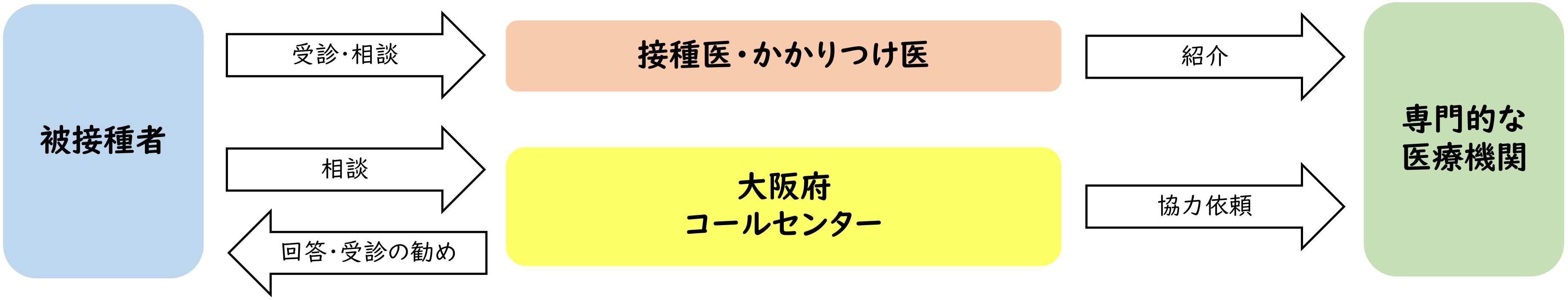

18. 予防接種後健康被害救済制度

予防接種による健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済が受けられます。

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こることがあります。
極めて稀ではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、国において救済制度が設けられています。
副反応には、ワクチンを接種した後に起こる発熱、接種部位の発赤、腫脹（はれ）などの比較的よく見られる軽い副反応や、極めて稀に起こる脳炎や神経障害などの健康被害と考えられる副反応があります。
しかし、そのワクチンを接種した後に起こった症状は、ワクチンの接種が原因ではなく、偶然、ワクチンの接種と同時期にかかった感染症などが原因であることがあります。
予防接種健康被害救済制度では、ワクチンの種類による健康被害であったかどうかを個別に審査し、ワクチンの接種による健康被害と認められた場合に給付をします。

給付の種類	
医療機関で医療を受けた場合	**医療費**及び**医療手当** 医療に要した費用（自己負担分）と医療を受けるために要した諸費用が支給されます。
障がいが残ってしまった場合	**障害児養育年金（18歳未満）**または**障害年金（18歳以上）**
亡くなられた場合	**葬祭料、死亡一時金**

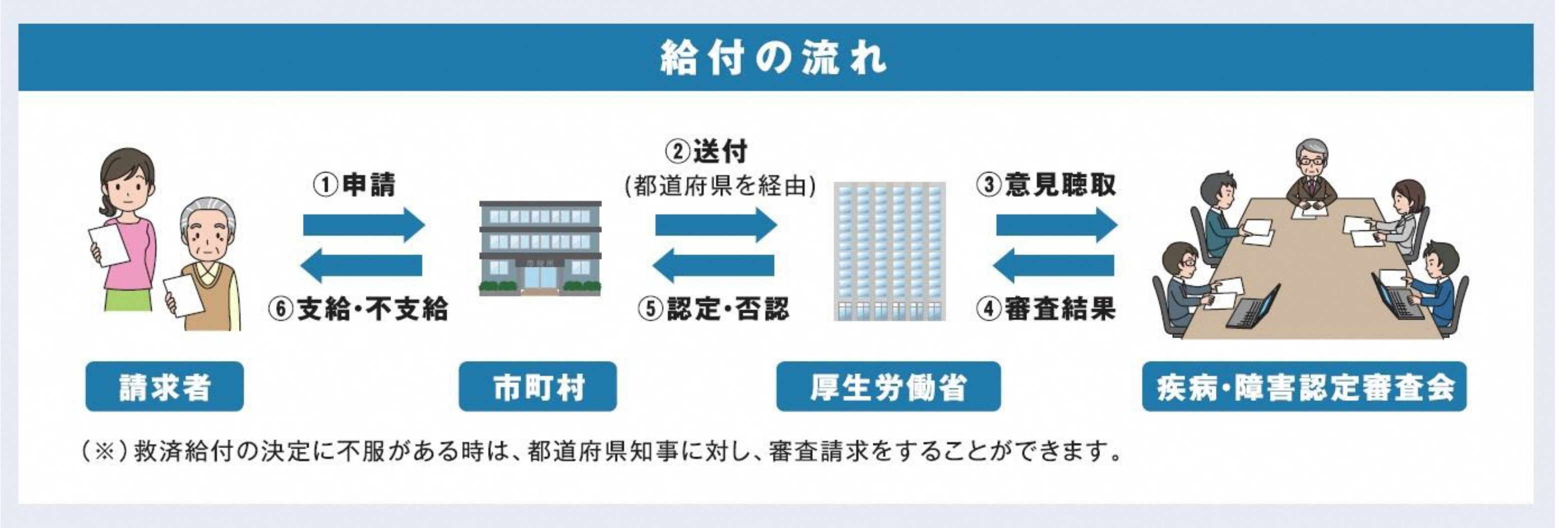

19. 初回（1回目、2回目）未接種者及び小児（5～11歳）接種への対応

初回（1回目、2回目）未接種者への対応

○ 現時点で接種の対象となっている12歳以上の初回（1回目、2回目）未接種については、予防接種法上の特例臨時接種期間である令和4年9月30日までは、集団接種会場において、接種の機会確保を継続する。

○ 初回（1回目、2回目）接種の対象年齢は12歳以上となることから、11歳の人については、12歳に到達した時点で、初めて接種が可能となることから、今後、誕生日を迎えられる12歳となる人には、順次、接種券の発送を行いながら、接種機会の確保を継続する。

小児（5～11歳）接種への対応

小児（5～11歳）接種については、現在国において、諸外国の対応状況や小児に対するワクチンの有効性及び安全性を整理した上で、議論が進められている最中にあり、現時点においては、**小児（5～11歳）接種の開始は令和4年3月以降になる見込み**となっています。

また、小児（5～11歳）接種に使用するワクチンは、12歳以上への接種に使用するワクチンとは異なるワクチンを使用することが予定されていることから、間違い接種等の防止に加え、あらゆる可能性を想定し、十分な対応が可能となるよう、現在、接種体制の構築を進めています。

【現時点での想定】

○ 小児（5～11歳）接種に使用される予定のワクチン ： 小児（5～11歳）用ファイザー社ワクチン

○ 小児（5～11歳）接種会場【予定】 ： 個別医療機関（2医療機関）及び集団接種会場

※ 今後、国の通知、事業の検討・調整状況及びワクチン供給量等により、慎重に接種体制の検討を行います。

20．大阪府が設置する大規模接種会場について

四條畷市 SHIJONAWATE CITY

現時点で、大阪府が設置する大規模接種会場については、以下のとおりとなります。

追加（3回目）接種会場

○使用するワクチンの種類 ▶ 武田／モデルナ社ワクチン
○対象者 ▶ 2回目接種終了から所定の間隔が経過した3回目接種を希望する18歳以上の大阪府民
○予約方法 ▶ インターネット予約のみ（詳細は、後日公表予定）

【接種会場】
○大阪府庁第1接種センター（南館）／大阪府庁第2接種センター（北館）【令和4年1月下旬から7月末（予定）】
大阪市中央区大手前三丁目1番43号
○大阪府庁咲洲接種センター【令和4年2月上旬から7月末（予定）】
大阪市住之江区南港北一丁目14番16号
○大阪府心斎橋接種センター【令和4年2月上旬から4月末（予定）】
大阪市中央区南船場三丁目4番12号
○大阪府堺接種センター【令和4年2月上旬から3月末（予定）】
堺市堺区田出井町7番10号 法務省矯正研修所 大阪支所体育館
○大阪府高槻接種センター【令和4年2月上旬から3月末（予定）】
高槻市白梅町7番1号 関西大学 高槻ミューズキャンパス

初回（1回目、2回目）接種会場

○接種場所 ▶ ホテルプリムローズ3階マサキここちクリニック内 大阪市中央区大手前三丁目1番43号
○予約方法 ▶ 電話予約 06-6910-1951（マサキここちクリニック） 受付時間：月～土曜日の午前9時から午後6時※祝日除く

【武田／モデルナ社ワクチン】
対象者 ▶ 大阪府民で16歳以上の人
接種日 ▶ 令和4年1月17日（月）から 毎週月曜日の午前9時から午後0時30分※祝日除く

【アストラゼネカ社ワクチン】
対象者 ▶ 大阪府民で40歳以上の人
大阪府民でポリエチレングリコールアレルギー等によりmRNAワクチンを接種できない18歳以上の人
接種日 ▶ 令和4年1月11日（火）から 第2、4火曜日の午前9時から午後0時30分※祝日除く

21. 職域追加接種について

基本的な考え方

○ 地域の負担を軽減するため、令和4年3月より、職域（大学等含む）単位での追加接種を開始予定。

○ 職域追加接種の実施、運用方法等は、基本的に初回（１回目、2回目）接種と同等とする。

実施方法等

【使用するワクチン】

▶ 初回（１回目、2回目）接種と同様、武田／モデルナ社ワクチン

【対象企業等】

▶ 初回（１回目、2回目）接種を実施した企業・大学等のうち、実施を希望する企業・大学等

【実施要件】

▶ 初回（１回目、2回目）接種と同様、会場や医療従事者等は、企業や大学等が自ら確保する

▶ 初回（１回目、2回目）接種と同様、１会場当たり１,000人以上への接種を行うことを想定

【実施形態】

▶ 初回（１回目、2回目）接種と同様、企業単独での実施の他、中小企業が商工会議所等を通じて共同で実施

▶ 企業が下請け企業など取引先も対象に含めて実施すること、大学等が学生も対象に含めて実施することなども可能

22. 接種に関する情報の提供

◇市ホームページやSNSなどで情報提供

◇広報四條畷LIFE、チラシ、ポスターなどでも情報提供

◇コールセンター（電話・FAX・メール）で気軽に問い合わせが可能

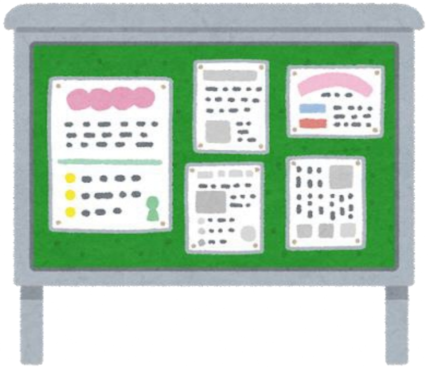

四條畷市公式
LINE

四條畷市公式
Twitter

四條畷市公式
動画チャンネル